

新型コロナウイルス感染拡大防止のための

施設利用上のお願い

当館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内の消毒や換気を行うなど利用者の皆様が安心してご利用いただける取り組みを進めております。

今後は「新しい生活様式」をはじめ、内閣官房（新型コロナウイルス感染症対策推進室）による「11月末までの催物の開催制限等について」や、関連する業界団体が作成したガイドラインに沿って、下記のとおり運営を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、12月1日以降の取扱いについては、改めてお知らせいたします。

全ての方へのお願い（観覧者を含む）

- ◆予めご自宅等で検温をお願いします。発熱（37.5℃を目安）又は風邪の症状がある場合は来館をお控えください。
- ◆来館時にマスク着用、検温、手指消毒又は石鹸による手洗いをお願いします。
※ご用意のない方には、マスクを原価で販売いたします。
- ◆利用者同士で最低1m（できれば2m）の距離を保ってください。
- ◇大声での会話はご遠慮ください。
- ◆館内の備品を利用する際には、手指消毒又は石鹸による手洗いをお願いします。
- ◆館内での飲食はできません。（水分補給は除く）
- ◆ゴミはお持ち帰りください。
- ◆エレベーターは定員4名です。指定の場所に立ち、会話はご遠慮ください。

主催者（利用責任者）様へのお願い

■事業計画時に配慮する事項■

◆十分な間隔をとっていただくため、各居室に入場できる人数に上限があります。

<地下1階：15人、1階：16人、2階A・B：各13人、3階A・B：各13人>

<4階アトリエ：37人、作品保管室：3人>

※展覧会会期中は、上記の人数に、受付スタッフ等の人数も含まれます。

※設営、撤去時も同じです。

※アトリエはご利用方法によって、上限人数が変わりますので、ご計画の際は事前に必ず当館までご相談ください。

◆事前打ち合わせ時に、人数カウントの方法をお知らせください。

例) 番号札、番号ストラップなど（返却ごとに消毒してください）

◆関係者に感染者が出た場合は、速やかに施設に連絡してください。

◆感染者が出た場合は、保健所に連絡責任者の方の情報を提供します。

◆感染者が出た場合は、館内の消毒を行いますので、ご承知おきください。

（裏面に続く）

◆：必須項目 ◇：推奨項目

■展示スペースの搬入設営及び撤去搬出にあたって留意する事項■

- ◆人の滞留や対面での会話を回避するため、間隔を置いたスペース作りの工夫を行ってください。
- ◆展示エリアには来場者同士 2m程度の間隔をとるため、床への表示等の設置を行ってください。(マスキングテープなど、跡の残らないものを使用してください)
- ◇直接手で触れることができる展示物(ハンズオン)は感染リスクが高いため、展示しないことを原則とします。止むを得ない場合は、消毒を徹底してください。
- ◆展示ケースには触れられないように工夫してください。
- ◆作業時においても感染防止対策(手袋、マスク)を徹底してください。
- ◆備品類の取扱者を事前に定め、複数人での共用はご遠慮ください。都度消毒を行ってください。
- ◆展示室には前項の上限人数しか入室できません。作業者同士の間隔を極力とるようにしてください。
- ◇作業の増幅が想定されますので、十分な作業時間をご設定ください。
- ◆消毒作業のため、最終日の原則午後1時まで撤去を終了してください。

■来場者に対して取り組むこと■

- ◆万が一の場合に対応できるよう、必ず「責任者」が常駐してください。
- ※「受付当番にきているだけで、対応できない」という状態はおやめください。
- ◆来場者用の消毒液を用意し、展示室入口に設置してください。
- ◆パンフレット、ちらし、アンケート等を配布する場合は、平置きにするなど、手渡しによる配布は避けてください。
- ◆プレゼント等差し入れはお控えいただくよう、予め来場者にご案内ください。
- ◆会期中はゴミは毎日お持ち帰りください。
- ◆芳名帳、筆記具、机、椅子など備品類の消毒を行い、感染防止対策を徹底してください。
- ◆来場者の氏名・連絡先を収集してください。必要に応じて保健所等の公的機関へ提供していただく場合があります。なお、神奈川県のLINE コロナお知らせシステムをご利用いただいた来場者の氏名・連絡先の収集は不要です。
- ◆スタッフの方も含め、すべての方の入館時に体温を測っていただきます。37.5℃以上の方は入館できません。
- ◆展示室内では、会話を控えるように、来場者へお声がけください。
- ◆特定の展示作品の前に大勢の人数が滞留しないようにするため、スタッフの配置や自動音声による注意喚起等を行ってください。
- ◆ヘッドフォンや筆記具の貸出を行う場合は、使用のたびに消毒し、消毒が困難な場合は貸出を中止してください。
- ◆休憩場所の机、椅子は1階に3脚、4階に2脚です。
- ※休憩場所を事務局としてご利用いただくことはできません。

※感染者が出た場合は、利用団体の皆様が行った対策内容の説明が求められます。

本ガイドラインに基づき対策を行っていただくことで、利用者の皆様をお守りできるものと考えています。内容をご確認いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

今後の感染状況により上記内容が変更もしくは展示室・ギャラリーがご利用いただけなくなる場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。